

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 07 月 30 日

メイテック健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	57634
組合名称	メイテック健康保険組合
形態	単一
業種	労働者派遣業

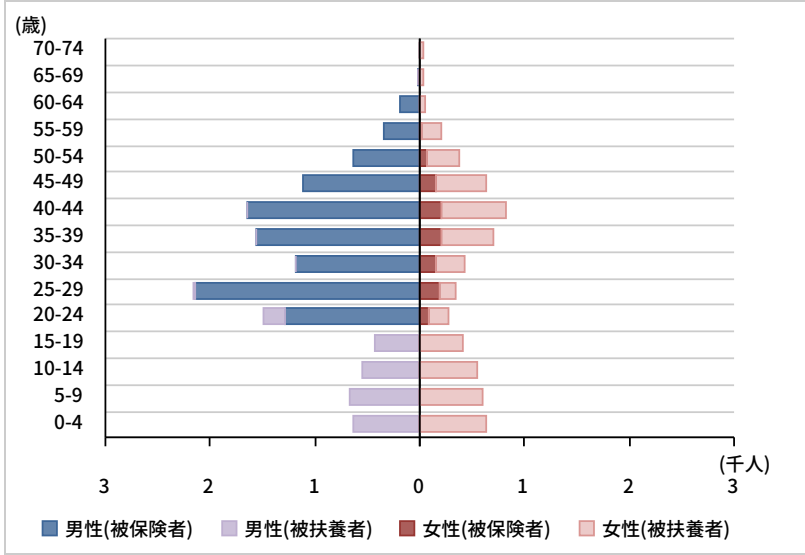
	平成30年度見込み	令和元年度見込み	令和2年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	11,089名 男性90.1% (平均年齢36.99歳) * 女性9.9% (平均年齢37.25歳) *	11,681名 男性90.5% (平均年齢37.1歳) * 女性9.5% (平均年齢37.4歳) *	12,265名 男性90.4% (平均年齢37.0歳) * 女性9.6% (平均年齢37.6歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	0名
加入者数	17,593名	17,849名	18,462名
適用事業所数	7カ所	7カ所	7カ所
対象となる拠点数	69カ所	69カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	74.0% ₀₀	74.0% ₀₀	72.0% ₀₀

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	0	0
	保健師等	0	0	0	0	0	0
事業主	産業医	0	55	0	55	0	-
	保健師等	0	0	0	0	0	0

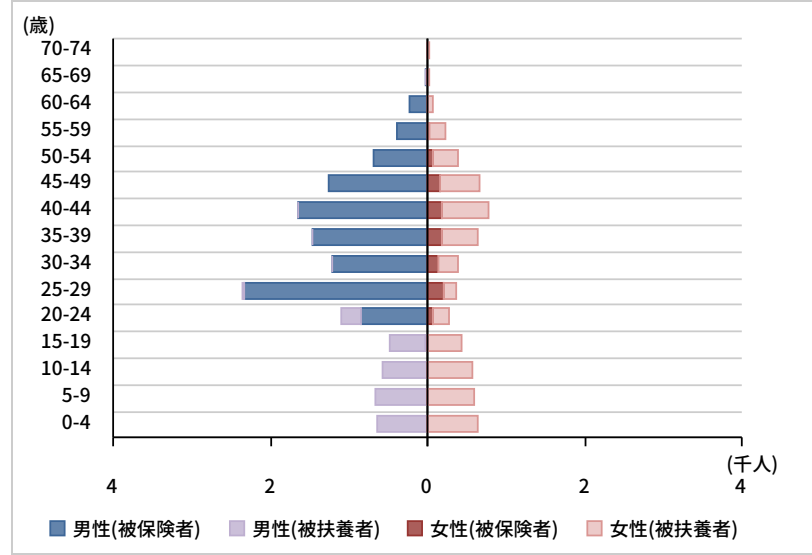
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数： 特定健康診査対象者数)	全体	4,014 / 5,723 = 70.1 %	
	被保険者	3,443 / 4,071 = 84.6 %	
	被扶養者	571 / 1,652 = 34.6 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数： 特定保健指導対象者数)	全体	204 / 875 = 23.3 %	
	被保険者	197 / 842 = 23.4 %	
	被扶養者	7 / 33 = 21.2 %	

		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	19,078	1,720	28,937	2,477	24,723	2,016
	特定保健指導事業費	22,843	2,060	18,984	1,625	21,099	1,720
	保健指導宣伝費	10,331	932	12,846	1,100	12,335	1,006
	疾病予防費	50,736	4,575	54,523	4,668	79,121	6,451
	体育奨励費	0	0	0	0	0	0
	直営保養所費	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	0	0	0
	小計 …a	102,989	9,287	115,291	9,870	137,278	11,193
	経常支出合計 …b	4,656,829	419,950	4,451,212	381,064	4,758,452	387,970
	a/b×100 (%)	2.21		2.59		2.88	

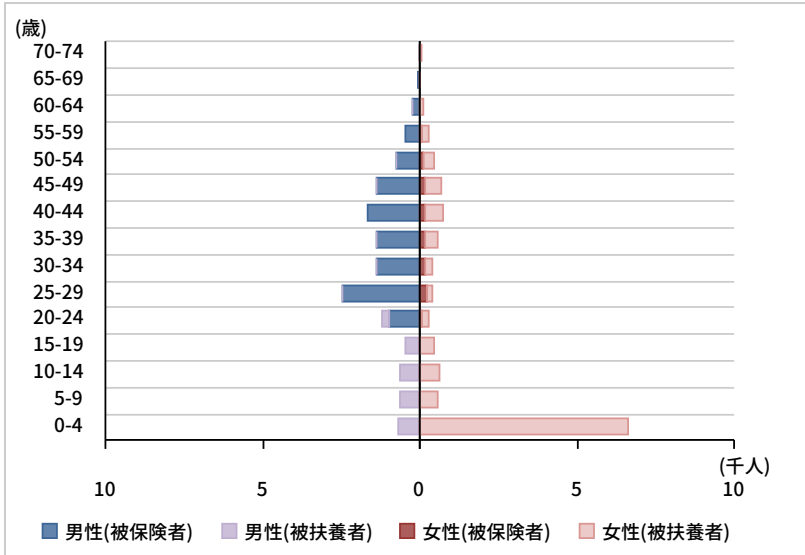
平成30年度見込み



令和元年度見込み



令和2年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	0人	15～19	13人	10～14	0人	15～19	16人
20～24	1,280人	25～29	2,136人	20～24	854人	25～29	2,337人	20～24	959人	25～29	2,456人
30～34	1,177人	35～39	1,553人	30～34	1,201人	35～39	1,454人	30～34	1,374人	35～39	1,355人
40～44	1,641人	45～49	1,114人	40～44	1,648人	45～49	1,259人	40～44	1,659人	45～49	1,396人
50～54	642人	55～59	351人	50～54	694人	55～59	388人	50～54	728人	55～59	442人
60～64	192人	65～69	23人	60～64	228人	65～69	34人	60～64	239人	65～69	42人
70～74	3人			70～74	5人			70～74	7人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	0人	15～19	8人	10～14	0人	15～19	13人
20～24	92人	25～29	197人	20～24	64人	25～29	197人	20～24	74人	25～29	202人
30～34	151人	35～39	204人	30～34	148人	35～39	190人	30～34	146人	35～39	189人
40～44	209人	45～49	159人	40～44	193人	45～49	168人	40～44	176人	45～49	182人
50～54	73人	55～59	19人	50～54	70人	55～59	25人	50～54	93人	55～59	34人
60～64	4人	65～69	0人	60～64	7人	65～69	1人	60～64	7人	65～69	1人
70～74	0人			70～74	0人			70～74	0人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	629人	5～9	673人	0～4	650人	5～9	656人	0～4	665人	5～9	654人
10～14	551人	15～19	430人	10～14	576人	15～19	446人	10～14	605人	15～19	461人
20～24	209人	25～29	16人	20～24	249人	25～29	18人	20～24	235人	25～29	18人
30～34	5人	35～39	3人	30～34	3人	35～39	3人	30～34	3人	35～39	3人
40～44	1人	45～49	0人	40～44	2人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	1人
50～54	0人	55～59	0人	50～54	0人	55～59	0人	50～54	2人	55～59	-人
60～64	0人	65～69	1人	60～64	0人	65～69	1人	60～64	1人	65～69	-人
70～74	4人			70～74	4人			70～74	4人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	627人	5～9	598人	0～4	633人	5～9	599人	0～4	6,626人	5～9	576人
10～14	547人	15～19	414人	10～14	567人	15～19	440人	10～14	611人	15～19	449人
20～24	181人	25～29	161人	20～24	202人	25～29	155人	20～24	223人	25～29	144人
30～34	268人	35～39	503人	30～34	259人	35～39	452人	30～34	254人	35～39	408人
40～44	618人	45～49	479人	40～44	597人	45～49	495人	40～44	560人	45～49	517人
50～54	309人	55～59	185人	50～54	326人	55～59	203人	50～54	335人	55～59	217人
60～64	58人	65～69	26人	60～64	79人	65～69	25人	60～64	100人	65～69	25人
70～74	33人			70～74	31人			70～74	32人		

基本情報から見える特徴

- ・健保組合の規模は被保険者数11.1千人、加入者数1.7万人強である。事業主の拠点は全国にある。
- ・男女比は被保険者では男性：女性は9：1、被扶養者では男性：女性は3：7、総計では男性：女性は7：3である。
- ・20歳代後半から40歳代前半に加入者が多く、50歳代は少ない年齢構成である。
- ・全加入者に占める前期高齢者の人数の割合（前期高齢者加入率）は0.60%であり、全組合平均（約2%）と比べても低い。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・生活習慣病のリスク保有者への対策は特定保健指導である。
- ・特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の計画目標未達。
- ・被扶養者の健診受診率が低い。
- ・「加入者全員への働きかけ」かつ「健康意識の醸成を図る」事に関しては冊子の配布とホームページでの案内が主体である。

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	事業主との共有体制の整備
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健康意識の向上
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定健康診査事業	特定健診事務費用
特定保健指導事業	特定保健指導
特定保健指導事業	特定保健指導情報提供
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	その他
疾病予防	生活習慣病検診
疾病予防	人間ドック（日帰り）
疾病予防	人間ドック（宿泊）
疾病予防	オプションがん検診
疾病予防	単科がん検診
疾病予防	ファミリー健康相談
疾病予防	メンタルヘルスカウンセリング
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	雇入時健診

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
保健指導宣伝	1	事業主との共有体制の整備	【目的】事業主の健康管理体制の把握・共有 【概要】従業員の健康維持管理の為、事業主との情報の共有体制や共有環境の整備を行い、職場環境の整備を行う。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	-	・事業主（人事部）との1回/月定期MTG実施 ・全社安全衛生委員会（事業主開催）への2回/年の参加	・事業主（人事部）との定期MTG開催により最新状況の共有機会を得た。 ・定期健康診断結果の事業主からの回収フォローの実施。	・健康管理の推進に関するテーマによる協議が少なかった。 ・定期健康診断データ集約の推進フォローの強化と継続	3
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	2	健康意識の向上	【目的】加入者の健康意識の向上 【概要】加入者の健康に対する意識を高め、自発的な健康の維持・改善行動を促す目的で、「情報提供」を実施する。	被扶養者	全て	男女	18～74	全員	5,659	・健診及び定期健診結果回収内容の分析により「情報提供書」を全員に郵送発行。 ・健診に関する冊子を年頭に配布し、受診の必要性和受診勧奨を実施。	・外部委託機関の活用により該当者への「情報提供書」の発行を推進。 ・冊子配布実施者の未受診者に対し電話による受診勧奨フォローを実施（2月）	・「情報提供書」そのものの意味が浸透していない。（活用状況が不明） ・健診に対する意識が低い為、フォローに対する反応が鈍い。また、フォローの単発である。	2
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診（被保険者）	【目的】疾病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上 【概要】メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング。	被保険者	全て	男女	40～74	全員	12,318	平成28年度実績 ・受診者数 3443名 ・受診率 84.6%	定健結果回収への理解啓蒙	定健結果回収体制の整備 事業主は、定健結果提出の義務感が薄い	3
	-	特定健診（被扶養者）	【目的】疾病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上、加入者の健康維持 【概要】利便性の高い施設巡回型の健診を導入し、受診機会を増加。特定健診の案内通知の実施（事業費用は被保険者欄に含む）	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	12,318	平成28年度実績 ・受診者数 571名 ・実施率 34.6%	冊子追加配布並びに受診コース選択肢充実 未受診者電話勧奨	健診の必要性和事業の周知 被扶養者は健診事業自体の理解が薄い	1
	3	特定健診事務費用	【目的】疾病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上 【概要】施設巡回型の特定健診の案内・パンフを作成し発送する。事業主から提出された定期健診結果を入力	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	全員	3,256	案内冊子配布 ・約1,789通 定健結果入力 ・2,371名	被扶養者及び任継被保険者に冊子配布	-	2
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善と特定保健指導実施率向上 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目指し、保健指導を実施する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	9,972	動機付け支援実施率 29.0% ・被保険者 29.3% ・被扶養者 25.0% 積極的支援実施率 19.5% ・被保険者 19.7% ・被扶養者 11.1% 合計実施率 23.3% ・被保険者 23.4% ・被扶養者 21.2%	専門知識を持つ要員にて対応 支援対象者に対し、電話で参加勧奨を実施	特定保健指導実施の必要性を理解させ、指導参加への意欲を持たせる 法的強制力がない	1
	4	特定保健指導情報提供	【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善と特定保健指導実施率向上 【概要】情報提供書及び指導案内文書送付と電話による勧奨	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	1,820	対象受診者に情報提供書送付 ・4,102名	健診結果と階層化判定の連絡 特定保健指導への参加啓蒙	自身の健康リスクを一目で把握でき、健康管理に目を向けさせる内容	4
保健指導宣伝	8	医療費通知	【目的】医療費の認識による健康意識の向上・自己負担外の医療給付費用の確認による不正請求の防止 【概要】医療費発生者にWEBを通して情報提供。WEBによる広報・情報提供のきっかけづくりとしての位置づけを期待。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	2,585	月次で本人負担・保険者負担を明記した通知をWEB上で掲載	作業効率、経費効率が向上 記録蓄積により振り返りが可能 ジェネリック効果比較も合わせて掲載	加入者の意識不足 利用数・アクセス数向上が課題	2
	-	その他	【目的】健康保険に対する広報等（事業内容のお知らせ等） 【概要】事業内容のお知らせ等の冊子・文書等の作成と配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	1,282	加入者向け ・事業内容冊子配布 介護該当者 ・介護制度冊子配布	健康保険組合の事業利用率が向上した 介護該当者の制度理解に寄与した	配布する冊子が読まれない	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	3	生活習慣病検診	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】生活習慣病予防対策として費用の一部補助	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	3,008	・受診者数 540名 ・予算人員 (570名) 執行率 94.7%	年齢制限なし 平等な事業実施 自己負担/施設：10,000円 巡回：5,000円	予算確保と適正自己負担未受診者への受診勧奨	4
	3	人間ドック（日帰り）	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】生活習慣病予防対策として費用の一部補助	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	19,505	・受診者数 1,363名 ・予算人員 (1,503名) 執行率 90.7%	年齢制限なし 平等な事業実施 自己負担：20,000円	予算確保と適正自己負担未受診者への受診勧奨	4
	-	人間ドック（宿泊）	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】生活習慣病予防対策として費用の一部補助	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	306	受診者数 10名 予算人員 (15名) 執行率 66.7%	年齢制限なし 平等な事業実施 自己負担：30,000円	予算確保と適正自己負担未受診者への受診勧奨	3
	-	オプションがん検診	【目的】がんの早期発見・早期治療 【概要】生活習慣病・人間ドックのオプションとしてがん検診を追加。 全額健保負担	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	5,118	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限無） ・受診者数 850名 ・予算人員執行率 105.6%	男性PSAを除き年齢制限なし 無料	事業周知と利用拡大	5
	3	単科がん検診	【目的】がんの早期発見・早期治療 【概要】女性向けに乳がんと子宮がん、50歳以上の男性に前立腺がんの検診を実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	942	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限無） ・受診者数 101名 ・予算人員執行率 157.8%	男性PSAを除き年齢制限なし がん検診のみ受診可 無料	事業周知と利用拡大	5
	6	ファミリー健康相談	【目的】不安解消と適正受診の促進 【概要】疾病、健康不安に対する相談に専門職が対応、24時間電話対応、医療機関案内、WEB相談可能、専門医との相談可能	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	1,921	年間利用件数 250件	無料 24時間365日対応	事業周知と利用拡大	3
	6	メンタルヘルスカウンセリング	【目的】不安解消と重症化防止 【概要】メンタルに関する相談に専門職（臨床心理士の資格を持つカウンセラー）が対応。5回まで無料	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	777	面接： 9人20回 電話： 117件	無料 電話：22：00まで対応 ※面接は5回まで無料	事業周知と利用拡大	3


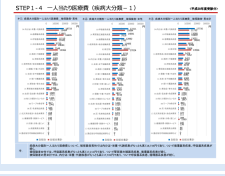

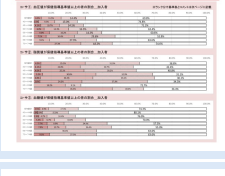


注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

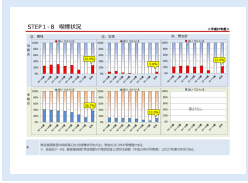
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく定期健康診断	被保険者	男女	18 ～ 74	・労働安全衛生法に基づき全員に実施	・労働安全衛生法に対する遵法意識	・早朝実施に向けた従業員の意識付け	無
雇入時健診	労働安全衛生法に基づき、雇入時に健康診断を実施	被保険者	男女	18 ～ 74	・労働安全衛生法に基づき雇入れ者の全員に実施	・事業主の健康管理の徹底	・特になし	無

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診・保健指導の実施状況等	特定健診分析	-
イ		一人当たり医療費	医療費・患者数分析	-
ウ		健康分布図	健康リスク分析	-
エ		保健指導基準値以上の者の割合	健康リスク分析	-
オ		生活習慣病リスクと医療機関の受診状況	健康リスク分析	-
カ		後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	-

キ



喫煙状況

その他

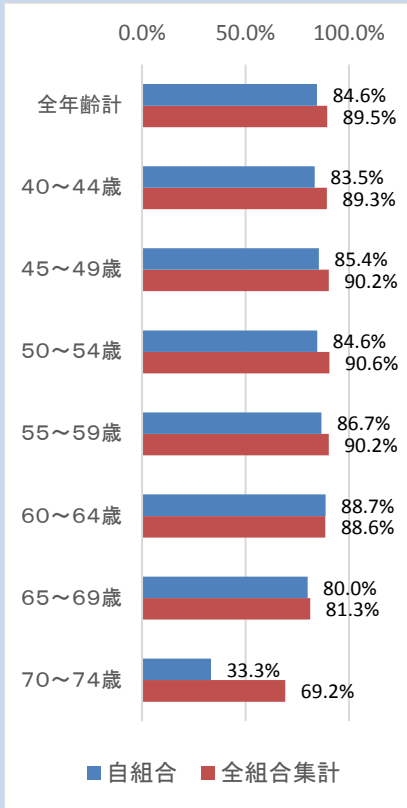
-

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

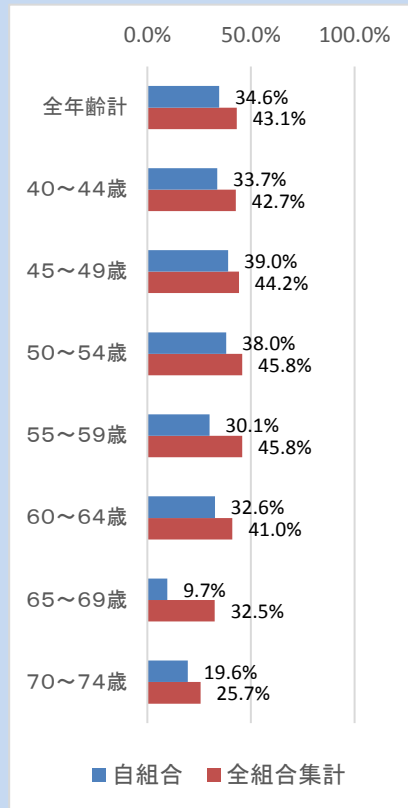
〈平成28年度〉

【特定健診の受診率】

ア. (被保険者)

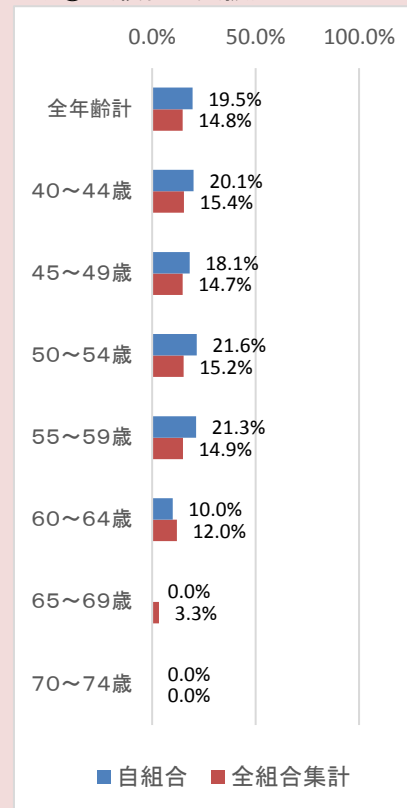


イ. (被扶養者)

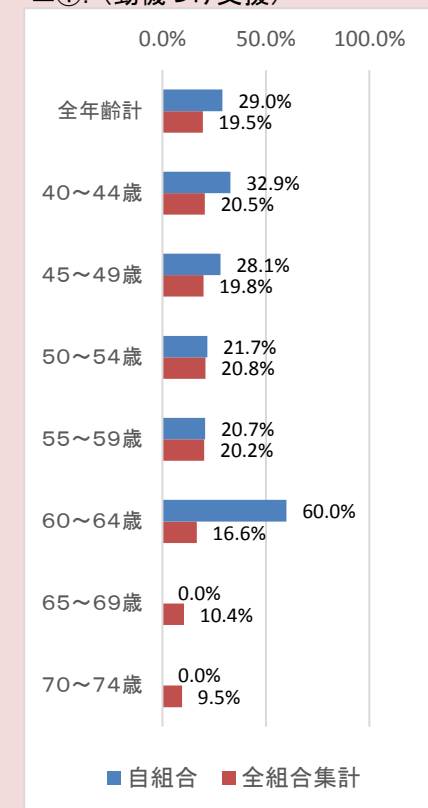


【特定保健指導の実施率・加入者】

ウ①. (積極的支援)



エ①. (動機づけ支援)



ア.
イ.

特定健康診査の受診率について、被保険者の全年齢計は84.6%であり、全組合集計89.5%を下回る。被扶養者の全年齢計は36.4%であり、全組合集計の43.1%を下回る。
※任継を除いた集計である。

ウ.

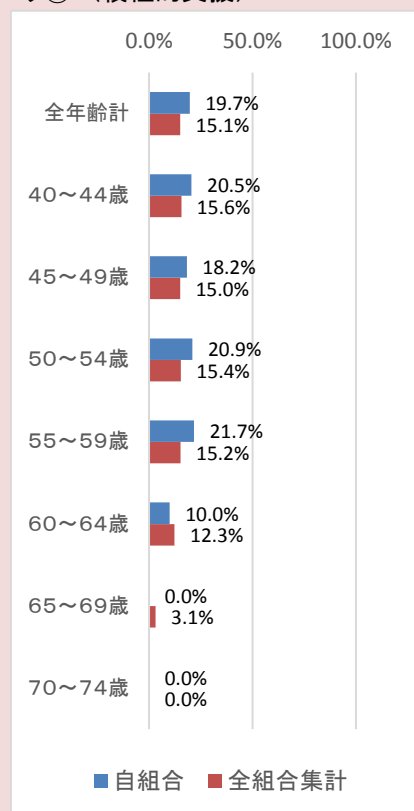
特定保健指導の実施率について、加入者全体の積極的支援の全年齢計は19.5%であり、全組合集計の14.8%を上回る。動機づけ支援の全年齢計は29.0%であり、全組合集計の19.5%を上回る。
※任継を除いた集計である。
※27年度の定期健診の結果に基づいた特定保健指導の終了者は含まれていないため、国への報告の28年度の数値とは異なる。

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

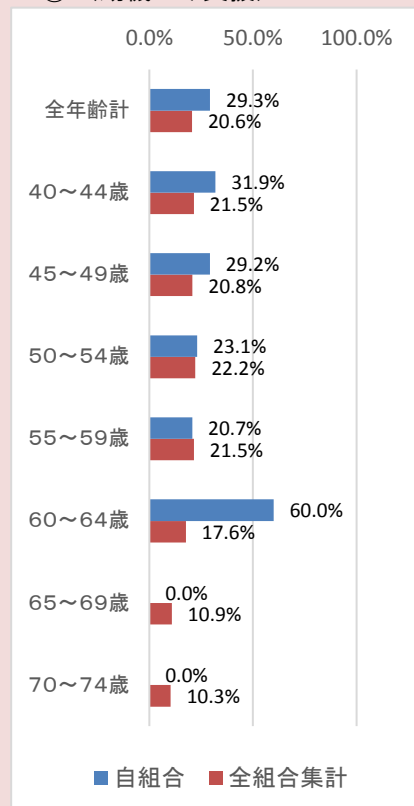
<平成28年度>

【特定保健指導の実施率・被保険者】

ウ②. (積極的支援)

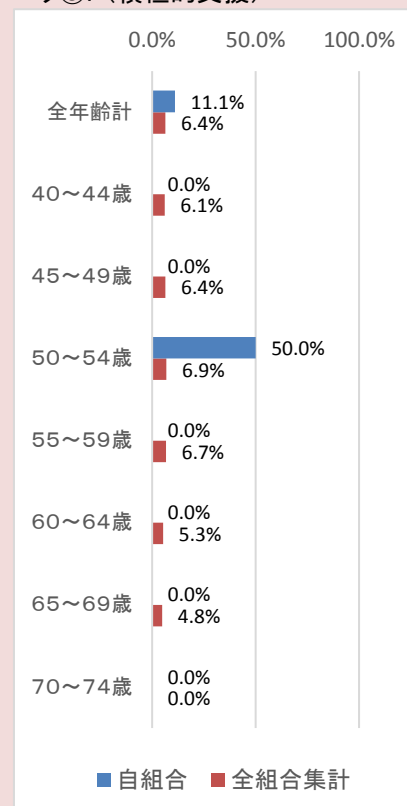


エ②. (動機づけ支援)

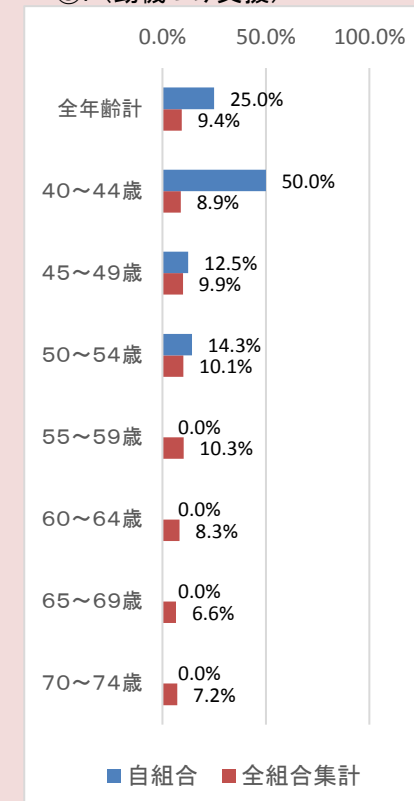


【特定保健指導の実施率・被扶養者】

ウ③. (積極的支援)



エ③. (動機づけ支援)



ウ.

被保険者の特定保健指導の実施率については、積極的支援では19.7%であり、全組合集計の15.1%を上回る。
動機づけ支援については、29.3%であり、全組合集計の20.6%を上回る。

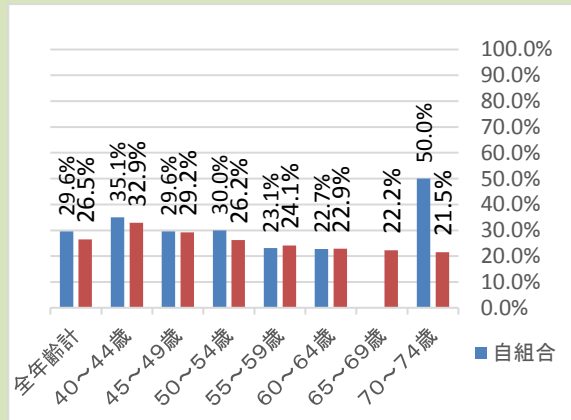
エ.

被扶養者の実施率については、積極的支援では11.1%であり、全組合集計の6.4%を上回る。
動機づけ支援については、25.0%であり、全組合集計の9.4%を上回る。

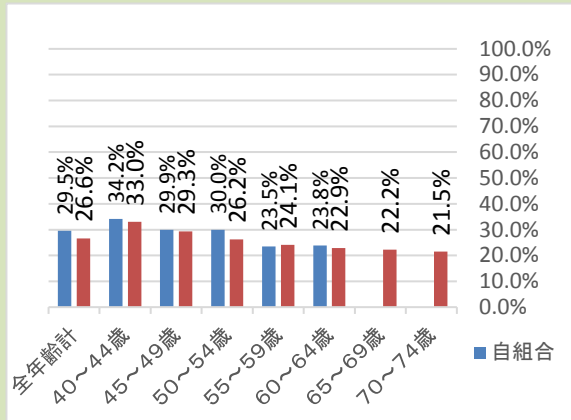
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

〈平成28年度〉

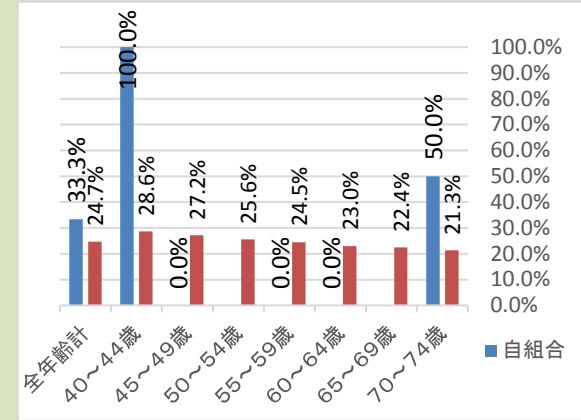
オ. メタボ該当率の減少率_加入者



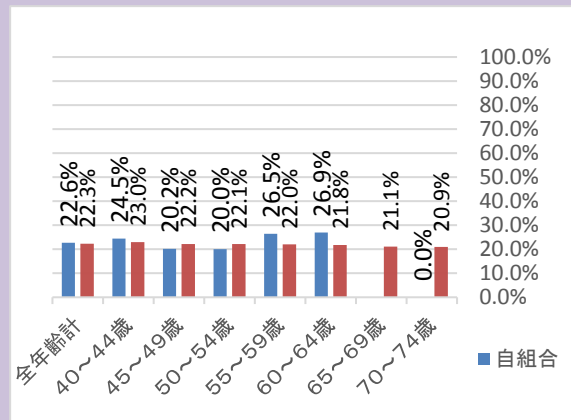
オ. メタボ該当率の減少率_被保険者



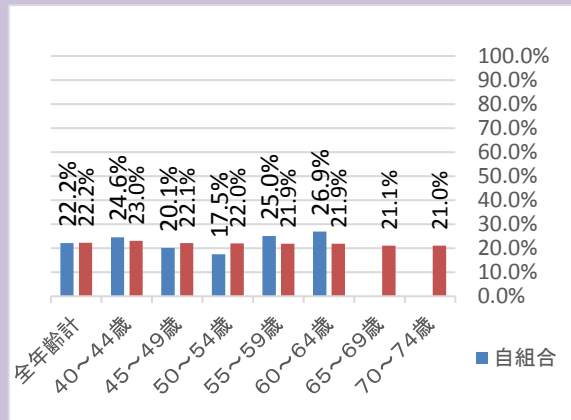
オ. メタボ該当率の減少率_被扶養者



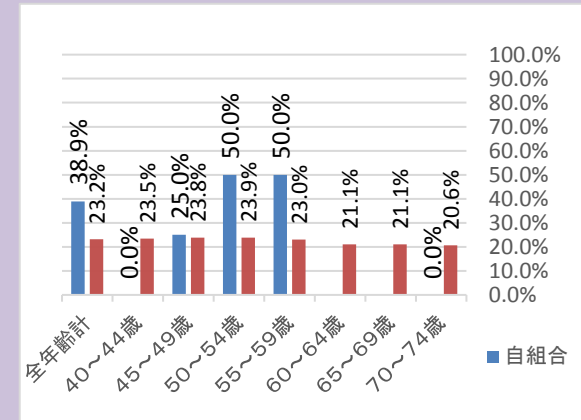
カ. 特定保健指導対象者の減少率_加入者



カ. 特定保健指導対象者の減少率_被保険者



カ. 特定保健指導対象者の減少率_被扶養者



オ.

平成27年度のメタボリックシンドローム該当者のうち、28年度にメタボリックシンドロームでなくなった人の割合をみると、加入者、被保険者、被扶養者ともに全組合集計を上回る。被保険者を年齢階層別にみると、55~59歳、60~64歳では全組合集計を上回る。

カ.

平成27年度の特定保健指導対象者のうち、28年度に特定保健指導対象者でなくなった人の割合をみると、加入者、被保険者、被扶養者ともに全組合集計と同等あるいは上回る。

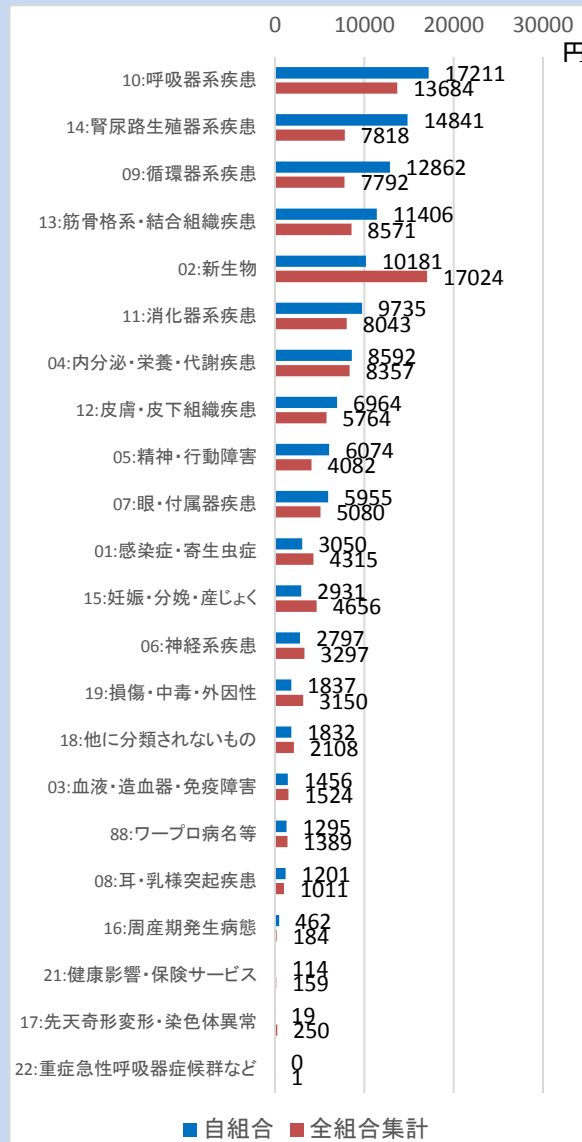
STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 1)

〈平成28年度受診分〉

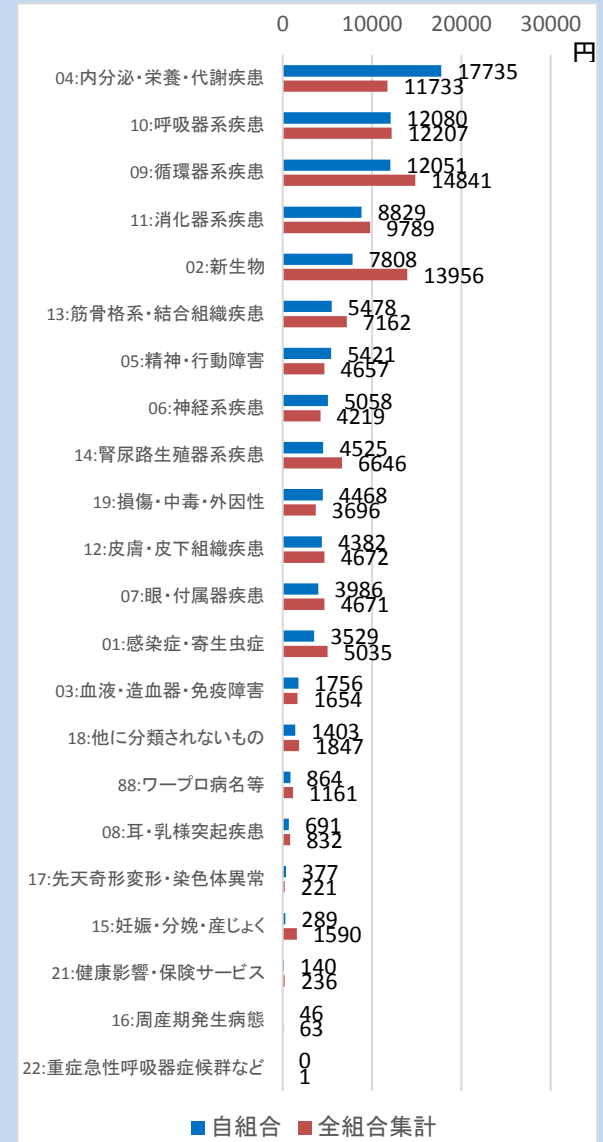
キ①. 疾病大分類別一人当たり医療費__被保険者・男性



キ②. 疾病大分類別一人当たり医療費__被保険者・女性



キ③. 疾病大分類別一人当たり医療費__被保険者・男女計



キ.

疾病大分類別一人当たり医療費について、被保険者男性では内分泌・栄養・代謝疾患がもっとも高く18,733円であり、ついで循環器系疾患、呼吸器系疾患が続く。
 被保険者女性では、呼吸器系疾患がもっとも高く17,211円であり、ついで腎尿路生殖器系疾患、循環器系疾患が続く。
 被保険者の男女計では、内分泌・栄養・代謝疾患がもっとも高く17,735円であり、ついで呼吸器系疾患、循環器系疾患が続く。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 2)

<平成28年度受診分>

キ④. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男性



キ⑤. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・女性



キ⑥. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男女計



キ.

疾病大分類別一人当たり医療費について、被扶養者男性では呼吸器系疾患がもっとも高く54,390円で、ついで血液・造血器・免疫障害、皮膚・皮下組織疾患が続く。
 被扶養者女性では、呼吸器系疾患がもっとも高く28,899円で、ついで新生物、内分泌・栄養・代謝疾患が続く。
 被扶養者男女計では、呼吸器系疾患がもっとも高く37,410円で、ついで新生物、皮膚・皮下組織疾患が続く。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 3)

<平成28年度受診分>

キ⑦. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・男性



キ⑧. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・女性



キ⑨. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・男女計



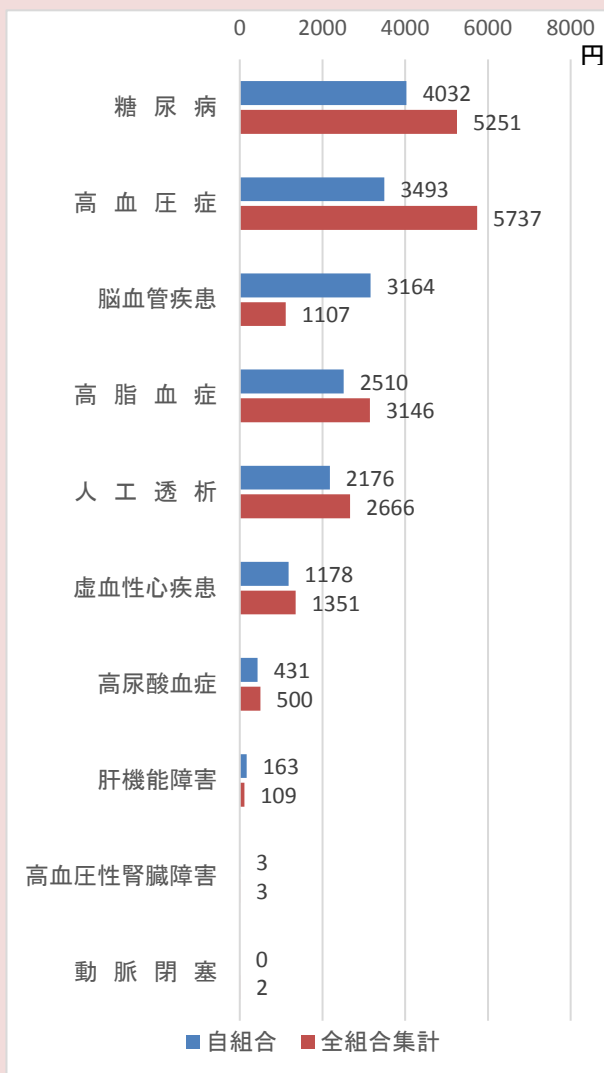
キ.

疾病大分類別一人当たり医療費について加入者男性では、呼吸器系疾患がもっとも高く20,695円で、ついで内分泌・栄養・代謝疾患、循環器系疾患が続く。
 加入者女性では、呼吸系疾患がもっとも高く26,942円で、ついで新生物、内分泌・栄養・代謝疾患が続く。
 加入者の男女計では、呼吸器系疾患がもっとも高く22,813円で、ついで内分泌・栄養・代謝疾患、循環器系疾患が続く。

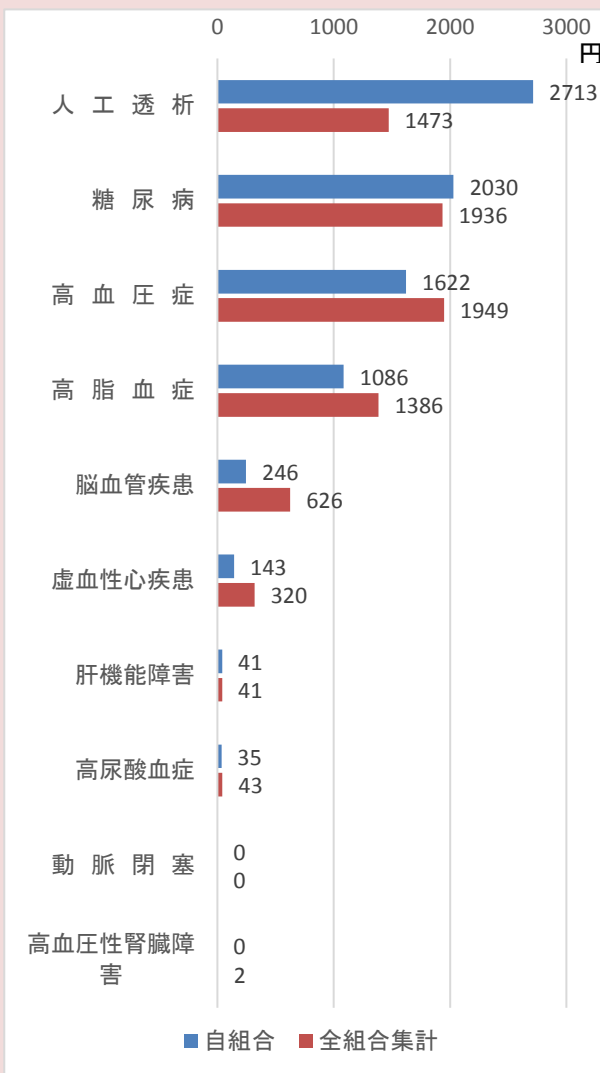
STEP 1 - 4 一人当たり医療費

<平成28年度受診分>

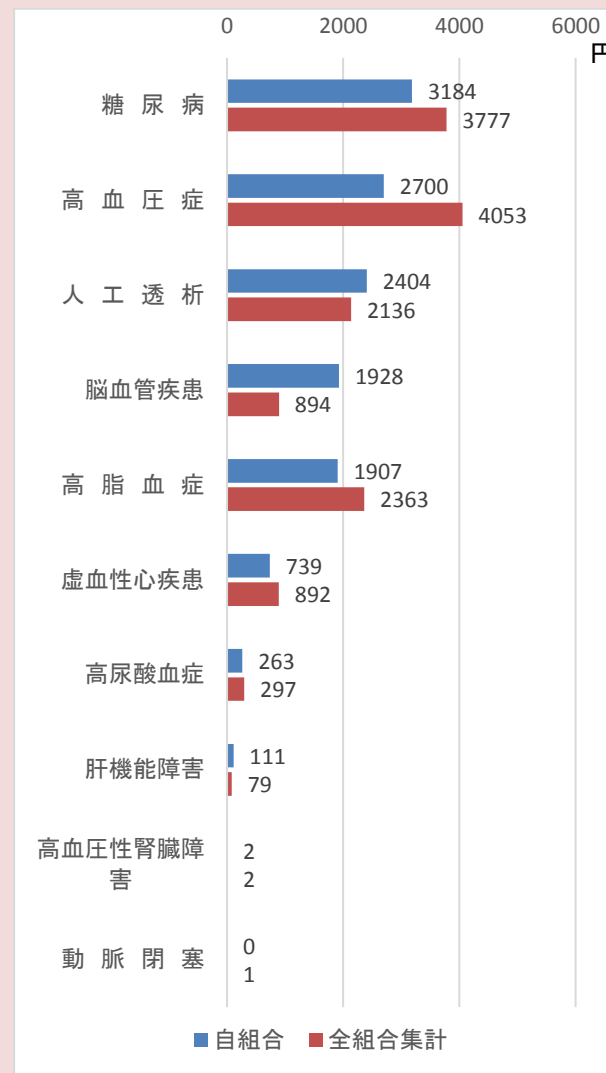
ク①. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被保険



ク②. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被扶養者



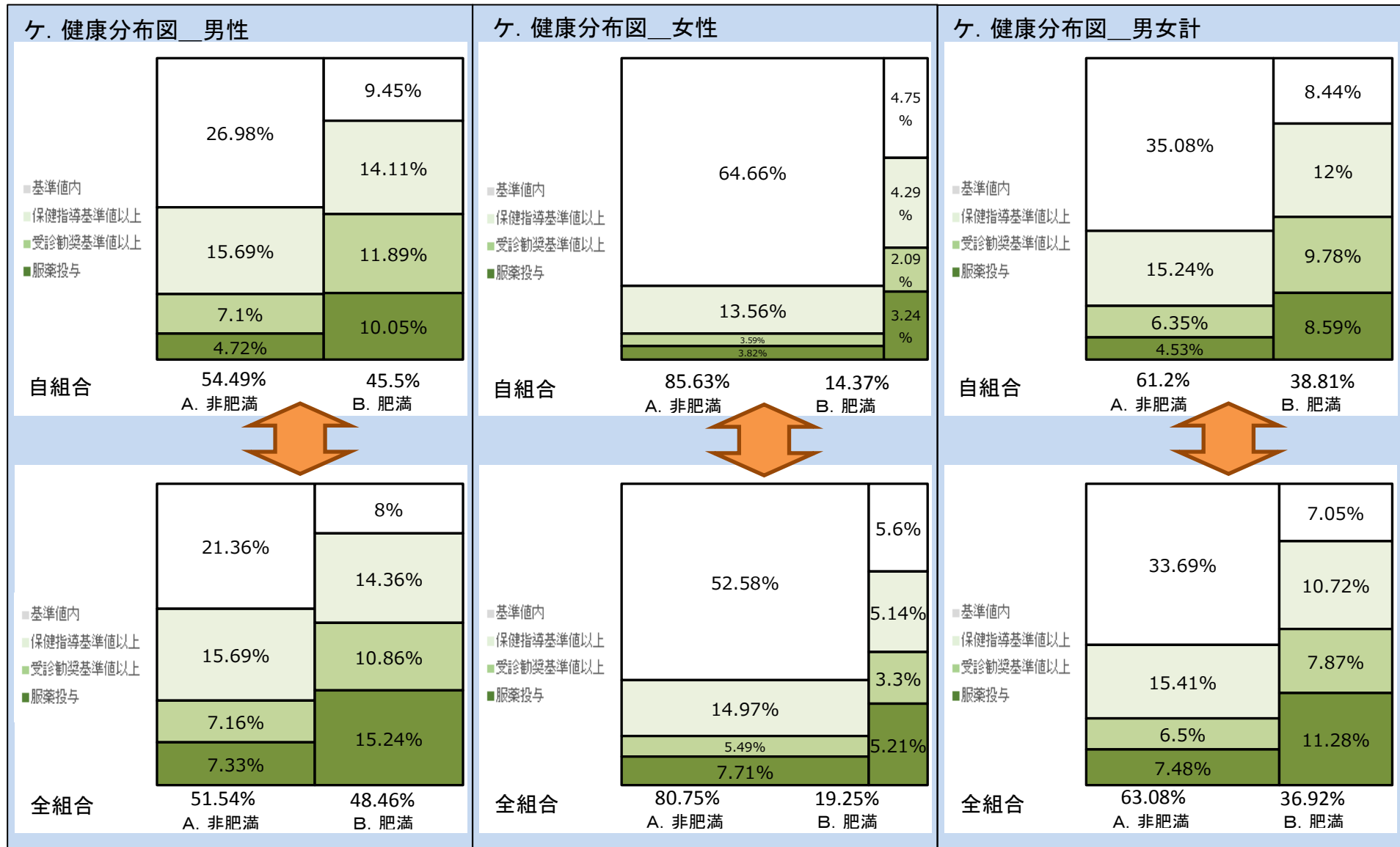
ク③. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_加入者



ク. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費について、被保険者では糖尿病がもっとも高く4,032円で、ついで高血圧症、高脂血症である。被扶養者では、人工透析がもっとも高く2,713円で、ついで糖尿病、高血圧症である。加入者全体では、糖尿病がもっとも高く3,184円で、ついで高血圧症、人工透析となっている。

STEP 1 - 5 健康分布図等

<平成28年度>



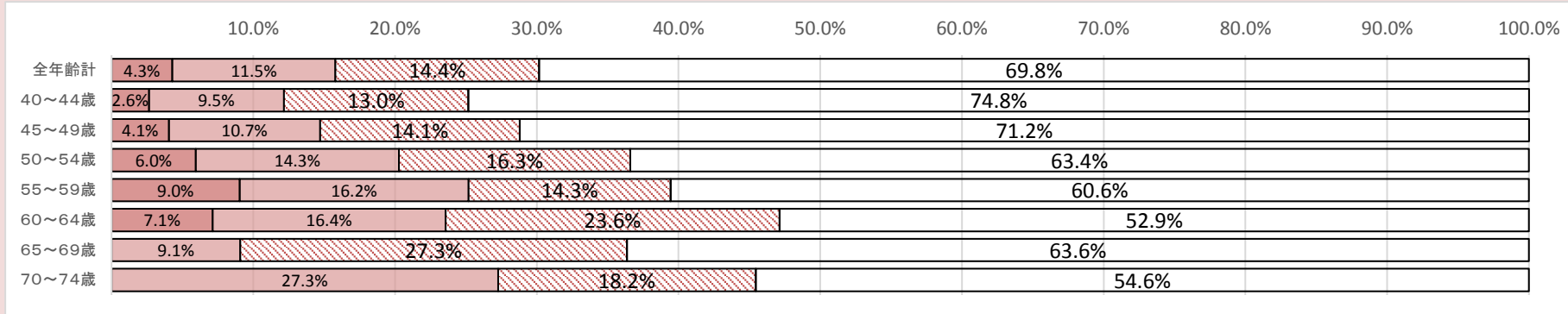
ケ. 健康分布図について、男性では肥満が45.5%と全組合集計の48.46%を下回る。女性の肥満は、14.37%であり、全組合集計の19.25%を4.88ポイント下回る。一方、非肥満の「基準値内」の割合は64.66%であり、全組合主計の52.58%を12.08ポイント上回る。男女計の肥満は38.81%であり、全組合集計の36.92%を1.89ポイント下回る。

STEP 1 - 5 健康分布図等

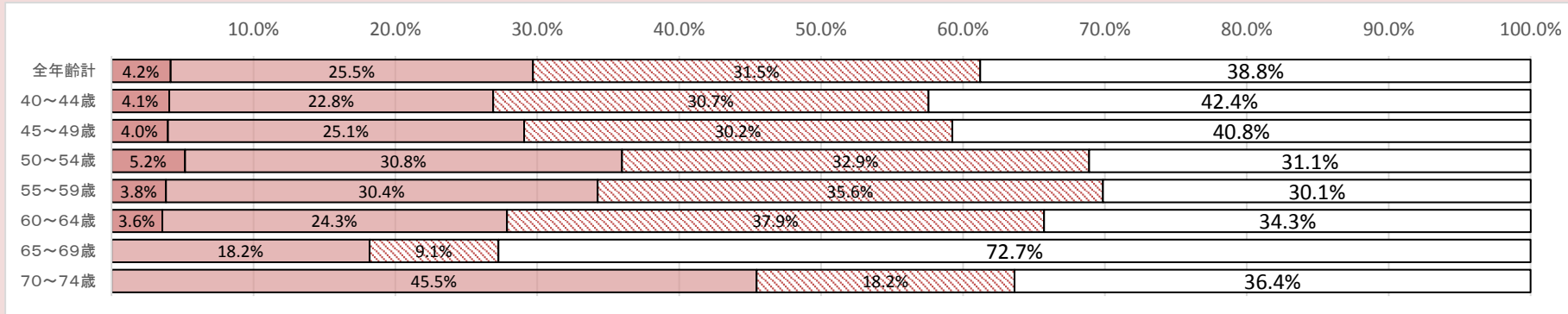
<平成28年度>

コ・サ①. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

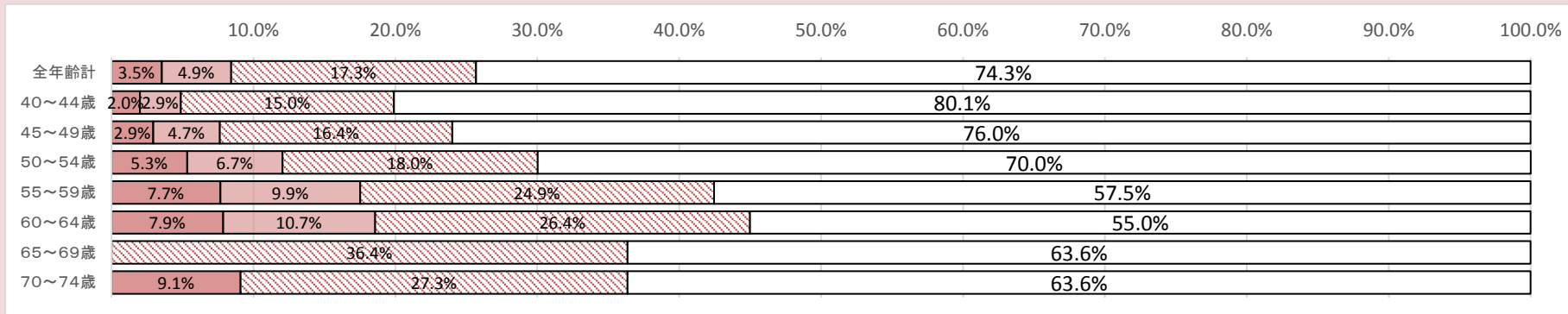
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



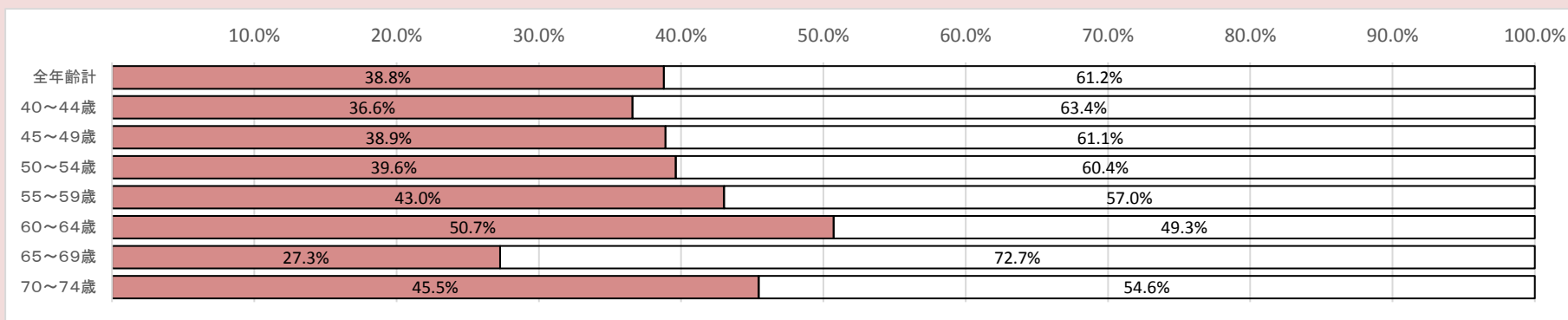
コ・サ②. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ③. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ④. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or 中性脂肪 ≥ 1000	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25

加入者全体についてみると

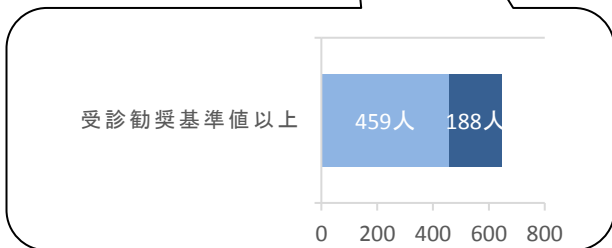
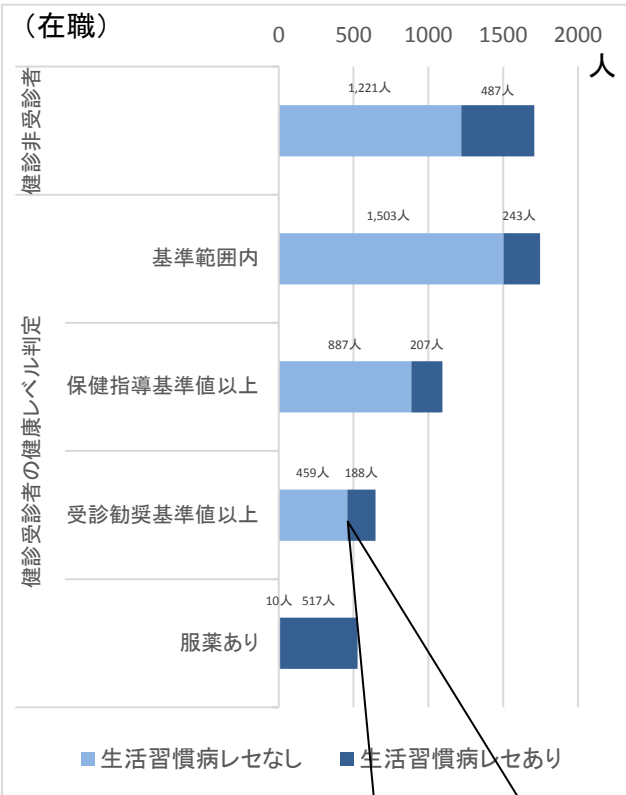
- ・血圧では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で30.2%である。40歳から64歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・脂質では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で61.2%である。50歳から59歳ではほぼ7割に達する。
- ・血糖では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で25.7%である。60～64歳が最も高く45.0%で次いで55～59歳である。
- ・肥満では、全年齢計では38.8%である。60～64歳がもっとも高く50.7%で、ついで70～74歳の45.5%である。

コ・サ

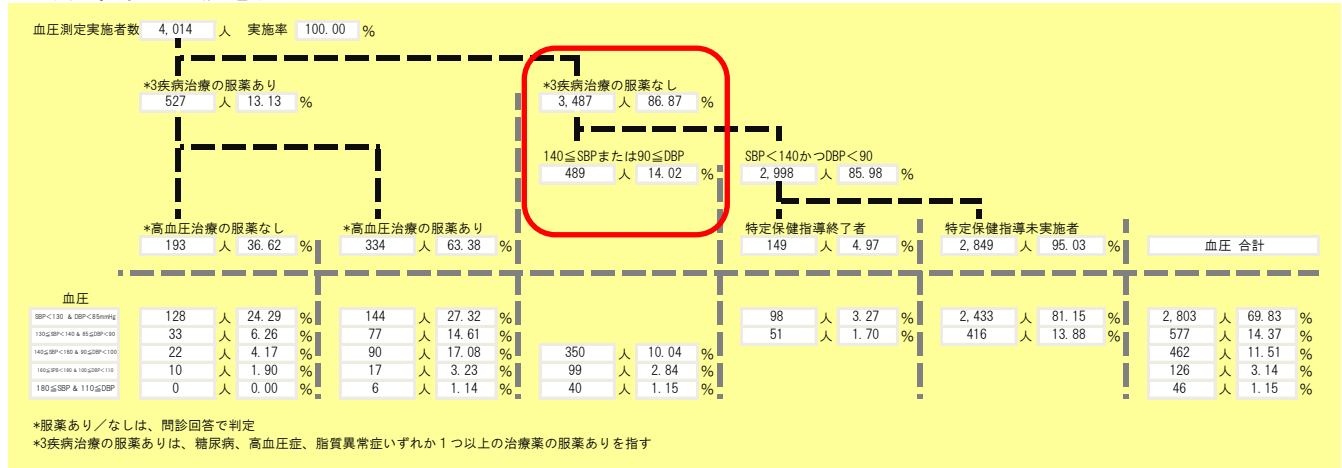
STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

〈平成28年度〉

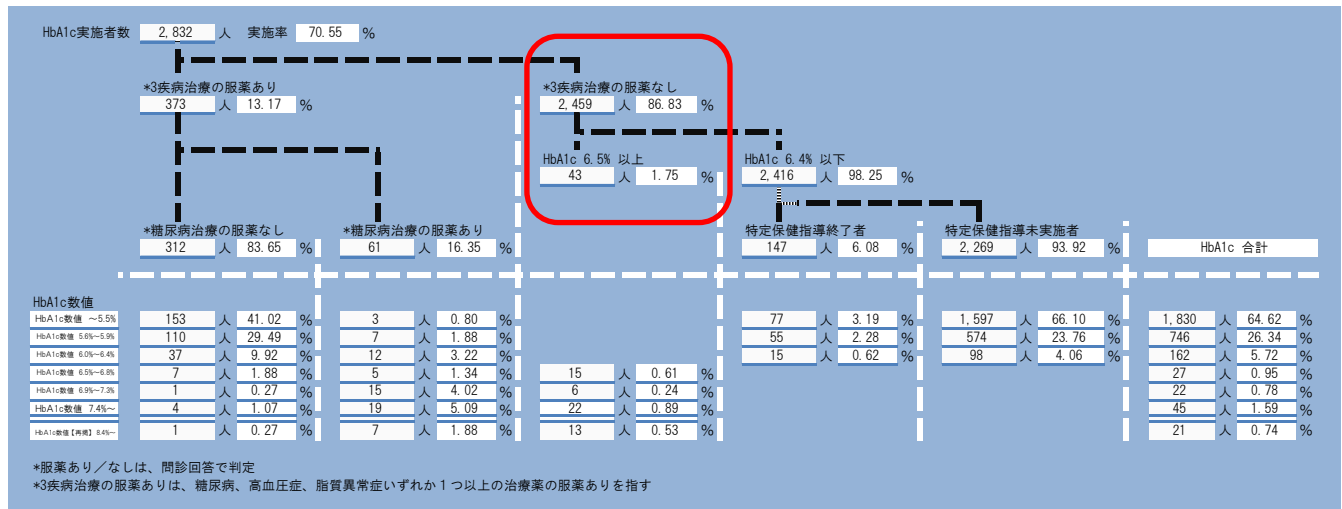
シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)



【リスクフローチャート】 ス. (脳卒中／心疾患)



セ. (糖尿病)

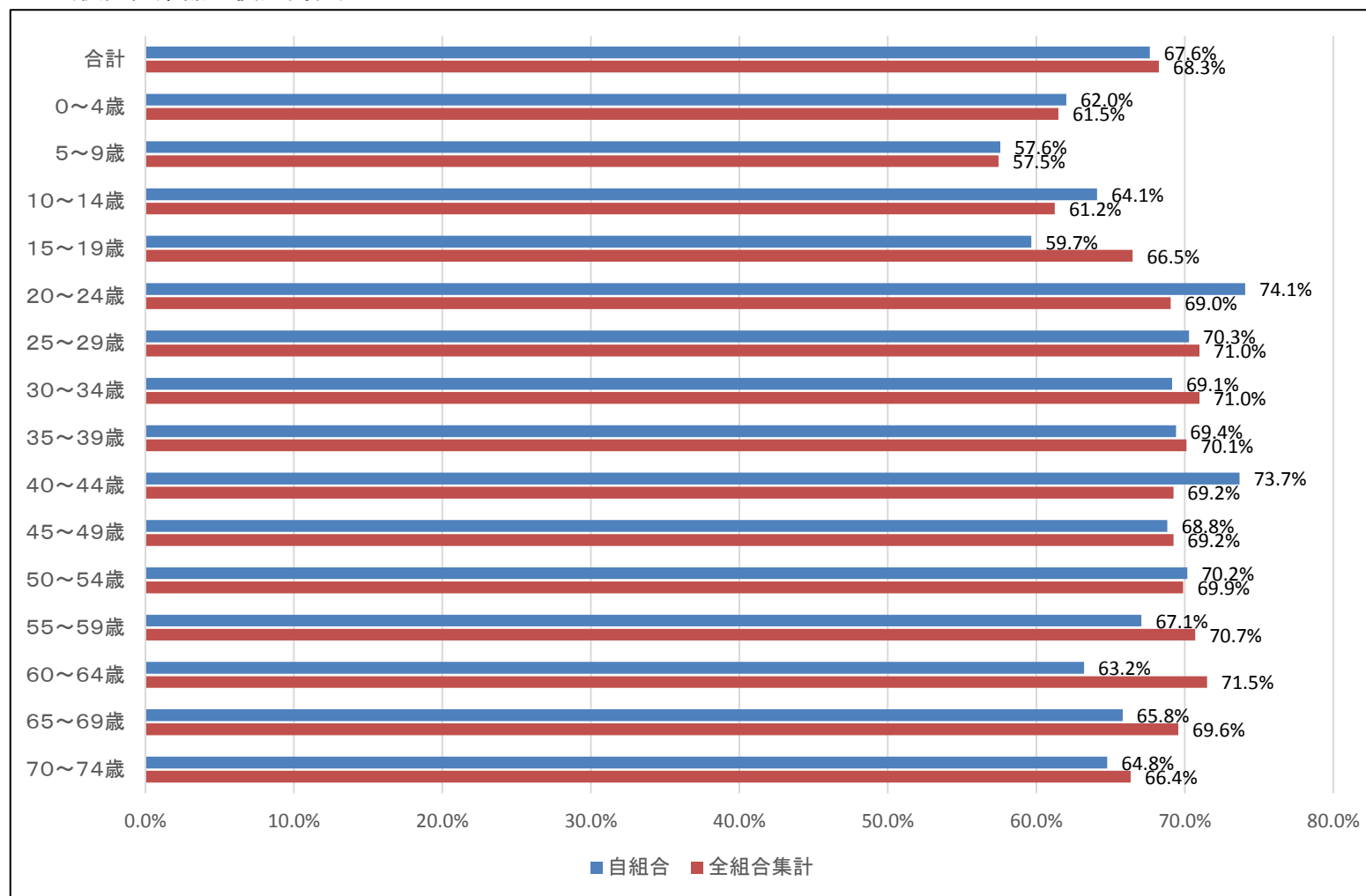


シ. 生活習慣病健診レベル判定について、受診勧奨基準値以上の者は647人であるが、そのうち459人(70.9%)は生活習慣病関係で受診していない。

ス. 血圧について、3疾病治療の服薬なしの3,487人のうち14.02%の489人は、受診勧奨基準値以上にもかかわらず血圧を下げる薬を服薬していない。

セ. HbA1cについて、3疾病治療の服薬なしの2,459人のうち1.75%の43人は、受診勧奨基準値以上にもかかわらず血糖を下げる薬を服薬していない。

ソ. (後発医薬品の使用割合)

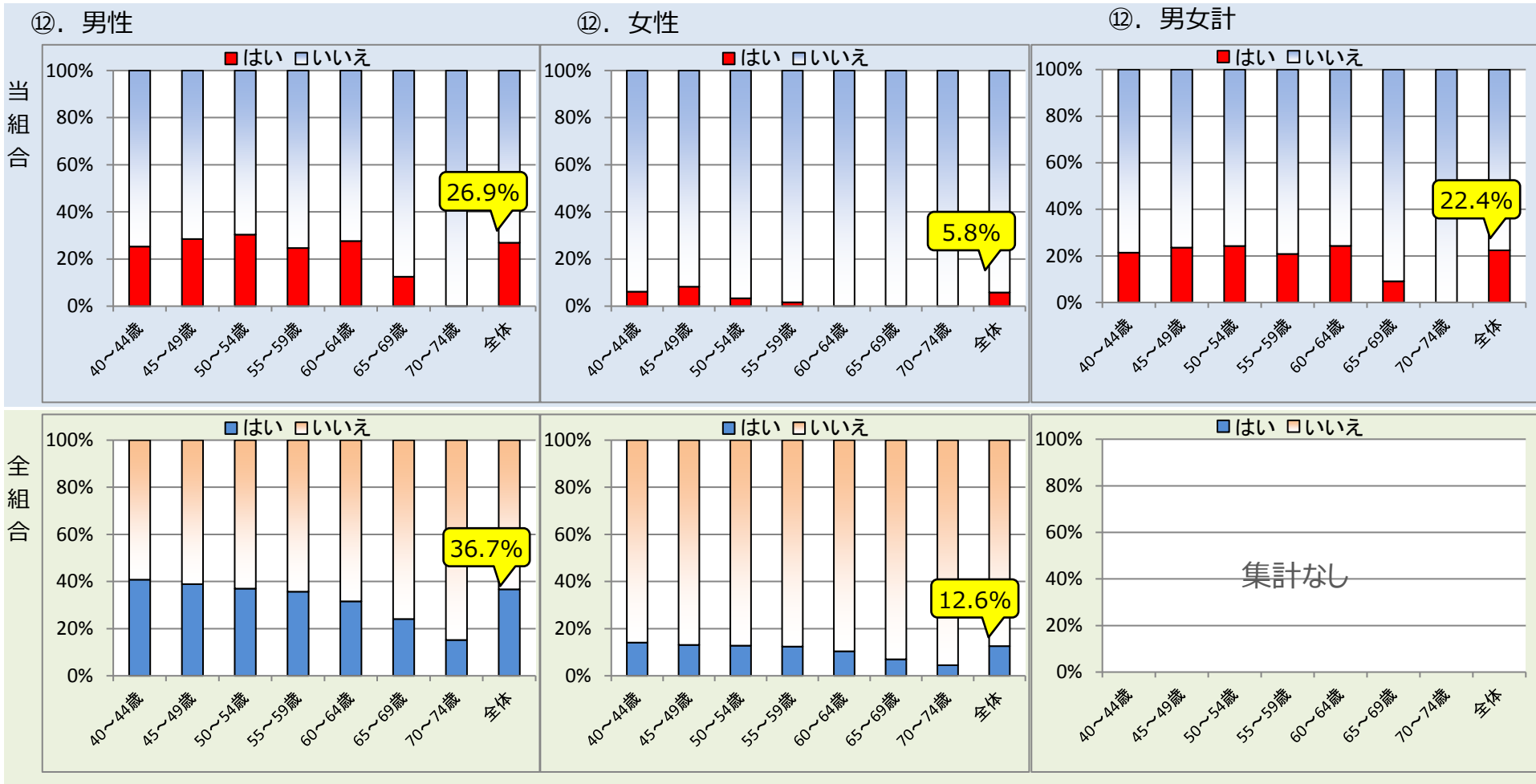


ソ.

後発医薬品の使用割合について、全体では67.6%であり、全組合集計の68.3%を下回るもののほぼ同様の水準である。

STEP 1 - 8 喫煙状況

<平成27年度>



タ.

特定健康診査の問診票における喫煙状況をみると、男性の26.9%が喫煙者である。
 ※ 全組合データは、健保連調査「特定健診の「問診回答」に関する調査（平成29年9月発表）」より27年度の状況である。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	被保険者の特定健康診査受診率の向上。 59歳以下では全ての年代で全組合集計値を下回っている。	➔	特定健診の必要性を事業所管理スタッフに再周知 事業所定期健康診断による回収を再徹底	✓
2	ア	被扶養者の特定健診受診率の受診率向上。 全ての年代で全組合集計値を下回っており、受診率30%代。	➔	被保険者を通じた受診への啓蒙 健康情報（経年受診結果等）の展開により関心を喚起	✓
3	ア	被保険者の特定保健指導実施率向上。	➔	事業主との協働、情報提供書の送付、参加勧奨電話等、すでにさまざまな対策を講じているが、さらなる実施率の向上のため、電話に加えICTツールの導入による指導法選択肢の拡大や「加入者への意識付け」を強化する方策を検討する。	✓
4	ア	被扶養者の特定保健指導実施率の向上。	➔	情報提供書の送付、参加勧奨電話等、さらなる実施率の向上のため、電話に加えICTツールの導入による指導法選択肢の拡大や「加入者への意識付け」を強化する方策を検討する。	✓
5	イ	疾病別一人当たり医療費を見ると、生活習慣病関連（内分泌・栄養・代謝疾患：糖尿病等／消化器系疾患：肝機能障害等／循環器系疾患：高血圧性疾患等）が上位に並んでいる。 呼吸器系疾患については風邪やアレルギー性鼻炎(花粉症等)などを指すため対策は困難といわれている。 被保険者男女計の4番目の「新生物」については生活習慣病とは異なった対策が求められる。	➔	生活習慣病に起因した疾病の重症化予防のため、医療費の構造分析、リスク保有者の現況から、生活習慣病関連検査項目のハイリスク者を対象とした保健指導および重症化予防事業等の対策を検討する。 「オプションがん検診・単科がん検診」について、がんの早期発見・早期治療のため、拡大展開も含めた逐次見直しを図る。	
6	イ	疾病分類別の一人当たり医療費について、加入者・女性では呼吸器系疾患、新生物、内分泌・栄養・代謝疾患が高い。	➔	女性に対しては、各種がん健診を進める。あるいは、各種広報媒体を通じてがん健診をPRする。	
7	イ	生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費について、被保険者では糖尿病が高い。	➔	特定保健指導による生活改善のみならず、受診勧奨、重症化予防事業を同時並行的な実施を検討する。	
8	オ	健診で受診勧奨基準値以上と判定された者のうち70.9%は、その後に医療機関を受診していない。	➔	健診受診後のフォローとして、特に受診勧奨を推進する。	
9	カ	後発医薬品の使用割合をみると、全組合集計をわずかに下回る。	➔	現行のWEBによるジェネリック差額通知のみならず、機関誌による広報やジェネリックお願いシール等、複合的に広報を強化する。	

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
-----	----	--------------

<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健保組合の規模は被保険者数11.1千人、加入者数1.7万人強である。事業主の拠点は全国にある。 ・男女比は被保険者では女性10%弱、被扶養者では女性65%強、総計での女性は32%強である。 ・20歳代後半から40歳代前半に加入者が多く、50歳代は少ない年齢構成である。 ・全加入者に占める前期高齢者の人数の割合（前期高齢者加入率）は0.60%であり、全組合平均（約2%）と比べても低い。 	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当健保組合の被保険者の大半の勤務先が分散していることから、事業主との協働（コラボヘルス）が重要である。 ・また、事業主により、被保険者の健康を維持することは、企業の資源を守ることにもつながる。これらの理解を深めることをコラボヘルスの礎とする。 ・第一歩として、健康管理についての情報の共有を深め、健康の維持促進の必要性に対する理解を促進する。 ・保健事業を実施するにあたっては、より専門知識のある外部事業者の活用を検討する。
--	---

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健事業が何故必要か」の理解度が低い。 ・生活習慣病のリスク保有者への対策は特定保健指導である。 ・特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の計画目標未達。 ・被扶養者の健診受診率が低い。 ・「加入者全員への働きかけ」かつ「健康意識の醸成を図る」ことに関する情報発信が殆どない。 	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「何故保健事業が必要か」、狙いと効果等を継続して啓蒙する必要あり。 ・特定保健指導の参加勧奨策を検討する必要がある。 ・健康意識の向上に向けたPUSH情報の展開を強化する為、ITCツールの活用拡大を検討する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

特定健康診査の受診率の向上。
生活習慣病対策の基本である特定保健指導の実施率の向上。

事業全体の目標

特定健康診査の受診率90%達成
特定保健指導の実施率55%達成

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	事業主との共有体制の整備
--------	--------------

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	健康意識の向上
--------	---------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
----------	------------

特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
----------	------------

特定保健指導事業	特定保健指導
----------	--------

特定保健指導事業	特定保健指導情報提供
----------	------------

保健指導宣伝	医療費通知
--------	-------

疾病予防	生活習慣病検診
------	---------

疾病予防	人間ドック（日帰り）
------	------------

疾病予防	オプションがん検診
------	-----------

疾病予防	単科がん検診
------	--------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
職場環境の整備												アウトカム指標								
保健指導宣伝	3	新規	事業主との共有体制の整備	母体企業	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	シ	・現在の加入者の健康状態を見える化し健康管理の必要性に対する気付きを与える。	ア	・全社安全衛生委員会への参加による情報共有機会の活用。 ・人事部門を通じて各拠点スタッフへ健康管理情報の提供。(マニュアル等含む)	10,331	-	-	-	-	-	事業所(事業主)及び人事担当部署に対し、加入者の健康状態・経年変化(推移)等の分析データを提供すること等により、ヘルスリテラシー向上につなげる。	被保険者の特定健康診査受診率の向上。 59歳以下では全ての年代で全組合集計値を下回っている。 被扶養者の特定健診受診率の受診率向上。 全ての年代で全組合集計値を下回っており、受診率30%代。 被保険者の特定保健指導実施率向上。 被扶養者の特定保健指導実施率の向上。
													・健診受診状況や医療費情報の分析資料(グラフ化)を配布 ・健康スコアリングレポートの配布	・事業所別分析情報発信の定期化 ・事業所拠点の委員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等を活用したヘルスリテラシー向上策	・事業所別分析情報発信の定期化 ・事業所拠点の委員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等を活用したヘルスリテラシー向上策	・事業所別分析情報発信の定期化 ・事業所拠点の委員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等を活用したヘルスリテラシー向上策	・事業所別分析情報発信の定期化 ・事業所拠点の委員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等を活用したヘルスリテラシー向上策	・事業所別分析情報発信の定期化 ・事業所拠点の委員会等への参加(2-3の代表拠点) ・eラーニング等を活用したヘルスリテラシー向上策		
事業主との情報共有実施(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：4回 令和2年度：6回 令和3年度：6回 令和4年度：6回 令和5年度：6回)・全社安全衛生委員会参加2回(上下各1回)と分析資料の提供 ・健康スコアリングレポートの配布を機会とした説明会												(アウトカムは設定されていません)								
加入者への意識づけ												アウトカム指標								
保健指導宣伝	2	新規	健康意識の向上	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	エ	・加入者が自己の健康に関心を持つ切欠を提供し健康意識を自向上させる。	ス	・過去の受診結果をICTツールにより見える化(経年変化の見える化) ・健診及び定期健診結果回収内容の分析により「情報提供書」を全員に郵送発行。 ・健診未申込者への受診勧奨策(3回/年：郵送やメール)	10,331	-	-	-	-	-	・健康状態の経年変化の情報提供(見える化)等を通じ、健診の必要性への気付きを与え、自己の健康に対する意識向上を図る。 ・健診で受診勧奨基準値以上と判定された者のうち70.9%は、その後に医療機関を受診していない。	被保険者の特定健康診査受診率の向上。 59歳以下では全ての年代で全組合集計値を下回っている。 被保険者の特定保健指導実施率向上。 健診で受診勧奨基準値以上と判定された者のうち70.9%は、その後に医療機関を受診していない。
													・健診結果の見える化(ICTツール)の実施 ・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布 ・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物による)	・健診結果の見える化(ICTツール)の実施 ・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布 ・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物による)	・健診結果の見える化(ICTツール)の実施 ・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布 ・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物による)	・健診結果の見える化(ICTツール)の実施 ・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布 ・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物による)	・健診結果の見える化(ICTツール)の実施 ・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布 ・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物による)	・健診結果の見える化(ICTツール)の実施 ・健診の必要性を認識するリーフレット等の配布 ・未受診者への個別フォローの実施(メール・電話・郵送物による)		
情報提供の発信(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：4回 令和元年度：6回 令和2年度：6回 令和3年度：6回 令和4年度：6回 令和5年度：6回)効果的な「情報提供」の実施 ・健診の必要性を訴求するリーフレット配布(1回/半期) ・未受診者へのフォロー実施(1回/Q)												(アウトカムは設定されていません)								
個別の事業												アウトカム指標								
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ウ	・疾病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上 ・メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング。	ア,ス	・事業主が実施する定期健康診断による受診結果回収のフォローと徹底。 ・人間ドック等の施設健診の受診申込推移をウォッチし未申込者への受診勧奨を実施。	19,078	-	-	-	-	-	健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。 被保険者の特定健康診査受診率の向上。 59歳以下では全ての年代で全組合集計値を下回っている。	被保険者の特定健康診査受診率の向上。 59歳以下では全ての年代で全組合集計値を下回っている。
													・提出状況の個別管理集計に基づく、回収状況の把握と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー) ・受診及び申込状況の確認により未受診者への推奨実施(メール等)	・提出状況の個別管理集計に基づく、回収状況の把握と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー) ・受診及び申込状況の確認により未受診者への推奨実施(メール等)	・提出状況の個別管理集計に基づく、回収状況の把握と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー) ・受診及び申込状況の確認により未受診者への推奨実施(メール等)	・提出状況の個別管理集計に基づく、回収状況の把握と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー) ・受診及び申込状況の確認により未受診者への推奨実施(メール等)	・提出状況の個別管理集計に基づく、回収状況の把握と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー) ・受診及び申込状況の確認により未受診者への推奨実施(メール等)	・提出状況の個別管理集計に基づく、回収状況の把握と遅滞事業所へのフォロー実施。(Q単位での進捗フォロー) ・受診及び申込状況の確認により未受診者への推奨実施(メール等)		
健診受診フォロー(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：3回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)・事業所健診結果の回収徹底 ・未受診者に対する受診推奨フォロー実施												特定健診(被保険者)受診率の向上(【実績値】85.4% 【目標値】平成30年度：90% 令和元年度：95% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)・被保険者受診率は事業所の定期健康診断結果回収と合わせ100%を目指す。								
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ウ	・疾病の早期発見・早期治療と特定健診受診率向上、加入者の健康維持 ・利便性の高い施設巡回型の健診を導入し、受診機会を増加。特定健診の案内通知の実施	ア,ス	・冊子追加配布並びに受診コース選択肢充実 未受診者電話勧奨	-	-	-	-	-	-	健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。 被扶養者の特定健診受診率の受診率向上。 全ての年代で全組合集計値を下回っており、受診率30%代。	被扶養者の特定健診受診率の受診率向上。 全ての年代で全組合集計値を下回っており、受診率30%代。
													・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状況の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布等9月、12月、2月)	・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状況の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布等9月、12月、2月)	・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状況の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布等9月、12月、2月)	・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状況の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布等9月、12月、2月)	・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状況の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布等9月、12月、2月)	・40歳以上74歳以下の該当被扶養者宛に受診機会を掲載した受診案内冊子を配布(4月) ・検認実施案内時に未受診者啓蒙を同時実施(7月) ・受診、申込状況の確認を基に受診推奨策実施(メール、リーフ配布等9月、12月、2月)		
健診受診フォロー(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：4回 令和元年度：4回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)・被扶養者の健診申込への誘導(フォロー)メール、WEBサイト、リーフ郵送、電話等による誘導												特定健診(被扶養者)受診率の向上(【実績値】34.9% 【目標値】平成30年度：40% 令和元年度：45% 令和2年度：50% 令和3年度：55% 令和4年度：60% 令和5年度：65%)・過去3年間の未受診者(約1700名の55%)の受診への誘導 ・被扶養者全体の受診率向上								
												22,843								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	加入者全員,基準該当者	1	シ,ス	・生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善と特定保健指導実施率向上 ・メタボリックシンドロームの減少を目指し、保健指導を実施する。	ア,コ,ス	・健診結果の階層分類による「情報提供書」の発行 ・保健指導の機会として、平日夜間(終業後)や土日(休日)でも受けられる体制構築と実施 ・専門知識を持つ要員にて対応(外部委託) ・支援対象者に対し、電話で参加勧奨を実施	・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対象者への情報提供書の発行 ・同対象者に対する「保健指導実施の案内」の発行 ・委託機関による保健指導の実施	・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対象者への情報提供書の発行 ・同対象者に対する「保健指導実施の案内」の発行 ・委託機関による保健指導の実施	・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対象者への情報提供書の発行 ・同対象者に対する「保健指導実施の案内」の発行 ・委託機関による保健指導の実施	・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対象者への情報提供書の発行 ・同対象者に対する「保健指導実施の案内」の発行 ・委託機関による保健指導の実施	・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対象者への情報提供書の発行 ・同対象者に対する「保健指導実施の案内」の発行 ・委託機関による保健指導の実施	・健診結果による「積極的支援」「動機付け支援」対象者への情報提供書の発行 ・同対象者に対する「保健指導実施の案内」の発行 ・委託機関による保健指導の実施	健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。	被保険者の特定保健指導実施率向上。 被扶養者の特定保健指導実施率の向上。
広報回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)・情報提供書の送付に加え、保健指導の必要性等の広報を実施 ・健保ホームページ掲載による広報の実施												特定保健指導実施率(【実績値】17.1% 【目標値】平成30年度：20% 令和元年度：25% 令和2年度：30% 令和3年度：35% 令和4年度：45% 令和5年度：55%)・保健指導実施(終了)率の向上								
4	既存	特定保健指導情報提供	全て	男女	40～74	加入者全員,基準該当者	1	エ	・生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善と特定保健指導実施率向上 ・情報提供書及び指導案内文書送付と電話による勧奨	ア	・健診受診結果に基づき階層分類した結果を合わせ情報提供書を発行送付する(健診結果と階層化判定の連絡) ・保健指導対象者への指導を受ける必要性を訴求するリーフレットを発送する(特定保険指導への参加啓蒙)	・健診結果を分析し階層化した情報提供書を受診者全員に発行送付 ・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化を実施	・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化を実施	・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化を実施	・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化を実施	・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化を実施	・「積極的支援」「動機付け支援」者に対し、保健指導を受ける必要性を訴求したリーフレット発行送付 ・WEBによる健診結果の経年変化を表示し見える化を実施	健康状態の確認と異常の早期発見による疾病予防。	被保険者の特定保健指導実施率向上。 被扶養者の特定保健指導実施率の向上。 健診で受診勧奨基準値以上と判定された者のうち70.9%は、その後に医療機関を受診していない。	
発行送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)・受診者への情報提供書の100%送付												特定保健指導実施率(【実績値】17.1% 【目標値】平成30年度：20% 令和元年度：25% 令和2年度：30% 令和3年度：35% 令和4年度：45% 令和5年度：55%)保健指導実施(終了)率の向上								
保健指導宣伝	8	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	イ,エ,キ	・医療費発生者にWEBを通して情報提供。 ・ジェネリック効果比較も合わせて掲載 ・WEBによる広報・情報提供のきっかけづくりとしての位置づけを期待。	ス	・外部委託により実施 ・WEBによる情報提供時にメール配信告知	・WEBによる配信実施 ・WEB閲覧向上への配信告知広報	・WEBによる配信実施 ・WEB閲覧向上への配信告知広報	・WEBによる配信実施 ・WEB閲覧向上への配信告知広報	・WEBによる配信実施 ・WEB閲覧向上への配信告知広報	・WEBによる配信実施 ・WEB閲覧向上への配信告知広報	加入者が自己の医療費のお知らせを通じ、医療費を把握管理し、合わせてジェネリック医薬品への認識を高めることなどにより、健康管理意識向上を図る。	後発医薬品の使用割合をみると、全組合集計をわずかに下回る。	
広報・周知の回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：12回 令和元年度：12回 令和2年度：12回 令和3年度：12回 令和4年度：12回 令和5年度：12回)・WEBによる医療費お知らせ発行(1回/月) ・WEBによるお知らせ発行していることの広報												(アウトカムは設定されていません)								
疾病予防	3	既存	生活習慣病検診	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ウ	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】生活習慣病予防対策として費用の一部補助	コ,ス	・受診対象者への冊子配布を通じた受診勧奨 ・受診未申込者への勧奨フォロー(電話・メール等) ・平等な事業実施 自己負担/施設健診：10,000円 巡回健診：5,000円	・被保険者、被扶養者を対象に実施 ・施設健診：10,000円、巡回健診：5,000円の各自自己負担	・被保険者、被扶養者を対象に実施 ・施設健診：10,000円、巡回健診：5,000円の各自自己負担	・被保険者、被扶養者を対象に実施 ・施設健診：10,000円、巡回健診：5,000円の各自自己負担	・被保険者、被扶養者を対象に実施 ・施設健診：10,000円、巡回健診：5,000円の各自自己負担	・被保険者、被扶養者を対象に実施 ・施設健診：10,000円、巡回健診：5,000円の各自自己負担	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	疾病別一人当たり医療費を見ると、生活習慣病関連(内分泌・栄養・代謝疾患：糖尿病等/消化器系疾患：肝機能障害等/循環器系疾患：高血圧性疾患等)が上位に並んでいる。 呼吸器系疾患については風邪やアレルギー性鼻炎(花粉症等)などを指すため対策は困難といわれている。 被保険者男女計の4番目の「新生物」については生活習慣病とは異なった対策が求められる。 生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費について、被保険者では糖尿病が高い。	
広報・周知(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：3回 令和元年度：3回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)・利用者増に向けた周知として、WEBへの掲載・更新、紙媒体(事業内容のお知らせ等)にて年1回以上広報を行う												利用者の増加(【実績値】519人 【目標値】平成30年度：530人 令和元年度：540人 令和2年度：550人 令和3年度：560人 令和4年度：570人 令和5年度：580人)受診者数の増加								
3	既存	人間ドック(日帰り)	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ウ	・健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 ・生活習慣病予防対策として費用の一部補助	コ,ス	・対象者への受診案内冊子の配布による啓蒙 ・平等な事業実施 自己負担：20,000円	・被保険者、被扶養者を対象に自己負担20,000円にて実施。	・被保険者、被扶養者を対象に自己負担20,000円にて実施。	・被保険者、被扶養者を対象に自己負担20,000円にて実施。	・被保険者、被扶養者を対象に自己負担20,000円にて実施。	・被保険者、被扶養者を対象に自己負担20,000円にて実施。	・被保険者、被扶養者を対象に自己負担20,000円にて実施。	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	被保険者の特定健康診査受診率の向上。 59歳以下では全ての年代で全組合集計値を下回っている。 被扶養者の特定健診受診率の受診率向上。 全ての年代で全組合集計値を下回っており、受診率30%代。	
情報展開(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：3回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)・利用者増に向けた周知として、WEBへの掲載・更新、紙媒体(事業内容のお知らせ等)にて年1回以上広報を行う												受診者の増加(【実績値】1,381人 【目標値】平成30年度：1,400人 令和元年度：1,500人 令和2年度：1,500人 令和3年度：1,500人 令和4年度：1,500人 令和5年度：1,500人)受診者数の増加								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
3	既存	オプションがん検診	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ウ	・がんの早期発見・早期治療 ・生活習慣病・人間ドックのオプションとしてがん検診を追加。全額健保負担	ス	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限無） 男性PSAを除き年齢制限なし 無料	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限なし） 健診の必要性啓蒙	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限なし） 健診の必要性啓蒙	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限なし） 健診の必要性啓蒙	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限なし） 健診の必要性啓蒙	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限なし） 健診の必要性啓蒙	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	疾病分類別の一人当たり医療費について、加入者・女性では呼吸器系疾患、新生物、内分泌・栄養・代謝疾患が高い。 疾病別一人当たり医療費を見ると、生活習慣病関連（内分泌・栄養・代謝疾患：糖尿病等／消化器系疾患：肝機能障害等／循環器系疾患：高血圧性疾患等）が上位に並んでいる。 呼吸器系疾患については風邪やアレルギー性鼻炎(花粉症等)などを指すため対策は困難といわれている。 被保険者男女計の4番目の「新生物」については生活習慣病とは異なった対策が求められる。	
周知・広報(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：3回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)・利用者増に向けた周知として、WEBへの掲載・更新、紙媒体（事業内容のお知らせ等）にて年1回以上広報を行う												受診者の増加(【実績値】783人 【目標値】平成30年度：800人 令和元年度：810人 令和2年度：820人 令和3年度：830人 令和4年度：840人 令和5年度：850人)受診者数の増加							
3	既存	単科がん検診	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ウ	【目的】 がんの早期発見・早期治療 【概要】 女性向けに乳がんと子宮頸がん、50歳以上の男性に前立腺がんの検診を実施	ス	男性：PSA（50歳以上） 女性：乳・子宮頸がん（年齢制限無） 男性PSAを除き年齢制限なし がん検診のみ受診可	がん検診単独の受診機会の提供 受診の必要性を訴求（周知広報）	がん検診単独の受診機会の提供 受診の必要性を訴求（周知広報）	がん検診単独の受診機会の提供 受診の必要性を訴求（周知広報）	がん検診単独の受診機会の提供 受診の必要性を訴求（周知広報）	がん検診単独の受診機会の提供 受診の必要性を訴求（周知広報）	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	疾病分類別の一人当たり医療費について、加入者・女性では呼吸器系疾患、新生物、内分泌・栄養・代謝疾患が高い。 疾病別一人当たり医療費を見ると、生活習慣病関連（内分泌・栄養・代謝疾患：糖尿病等／循環器系疾患：肝機能障害等／循環器系疾患：高血圧性疾患等）が上位に並んでいる。 呼吸器系疾患については風邪やアレルギー性鼻炎(花粉症等)などを指すため対策は困難といわれている。 被保険者男女計の4番目の「新生物」については生活習慣病とは異なった対策が求められる。	
周知・広報(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：3回 令和2年度：4回 令和3年度：4回 令和4年度：4回 令和5年度：4回)・利用者増に向けた周知として、WEBへの掲載・更新、紙媒体（事業内容のお知らせ等）にて年1回以上広報を行う												利用者の増加(【実績値】92人 【目標値】平成30年度：95人 令和元年度：100人 令和2年度：110人 令和3年度：120人 令和4年度：130人 令和5年度：140人)受診者数の増加							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用（情報作成又は情報提供でのICT活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他